

商工会では、会員の皆様に経営等に関する様々な情報をご提供させていただくため、不定期ではありますが「商工会からのお知らせ」を発行いたします。

「新型コロナウイルス感染症(新コロナ)」の影響に伴う 経営悪化に対する支援について

新型コロナウイルス感染症(新コロナ)が急速に拡大しており、様々な業種に甚大な影響を与えています。新コロナの影響による経営相談も大変に多くなっていることから、当地域における厳しい現状が伺えます。

そこで、事業継続に向けての様々な支援施策が国、県、市などから打ち出されていますが、前号(3/17)でご案内して以降、商工会ホームページでも都度ご紹介をしております通り、さらに様々な支援施策が追加されておりますので、主なものを「お知らせ」においてもご紹介致します。(今月末頃に成立見通しの国の令和2年度補正予算の成立が前提となっているものもありますので、ご注意ください。)

なお、情報が大変に多いこと、追加・変更も頻繁に行われていることから、詳細な情報、適用の要件、最新の情報などは「まつえ南商工会ホームページ」の特設ページにてご確認ください。パソコンやスマートフォンで閲覧が可能です。もちろん、お気軽に商工会本支所へお問合せいただいても結構です。また、情報提供のためのメール配信サービスも開始予定ですので、ご活用ください。

商工会事務局は現在、各本支所において通常通り業務しておりますので、新コロナの影響を含む経営相談について、お気軽にご連絡ください。

＜まつえ南商工会ホームページ トップ画面＞



「新型コロナウイルス感染症対策」特集ページ

まつえ南商工会ホームページアドレス
<http://matu-minami.shoko-shimane.or.jp/>

- ◆情報収集に、まつえ南商工会ホームページをご活用ください！(記載内容の詳細情報もあります)
- ◆メール配信サービスの開始については、お知らせ2ページ目をご覧ください。

＜「持続化給付金」について＞ 新コロナ対策

新コロナの影響で売上が減少している事業者に対し、国から法人 200 万円、個人 100 万円を上限に、給付金が支給されます。資金用途は不要なので自由に使い、返済も不要です。

- 今月末頃に成立見通しの国の補正予算成立が前提。
⇒申請(受付)開始は、5月頃が予想されます。
 - 原則、Web上で各自が直接申請。
⇒給付金の売上要件の計算、申請方法については、詳細が確定し公募が始まり次第、改めてお知らせします。
- ↑<問合せ先>中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎0570-783183

＜松江市の飲食店向け支援＞ 新コロナ対策

■新型コロナウイルス感染症対策PR支援 ←実施中
「緊急企画！頑張ろう、松江の飲食店！『テイクアウト&デリバリーWEB掲載店』募集」

⇒山陰のタウン情報誌 Lazuda と連携し、持ち帰りや宅配、仕出しを行う飲食店を、ネット上で紹介します(無料)
⇒詳細、申込みは、まつえ南商工会HPをご覧ください。

■新型コロナウイルス感染症対策活動支援 ←未実施
⇒新コロナの影響で来店を控えている顧客に対して、テイクアウト商品の開発費や終息後を見据えた取り組みについて助成される方向です。

＜雇用対策支援(雇用維持等)＞ 新コロナ対策

■雇用調整助成金(新コロナ対策の特例措置あり)
⇒労働者に対して一時的な休業、教育訓練等を行うことで雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成。

■時間外労働等改善助成金特例コース(テレワーク)
⇒新コロナ対策としてテレワークを新規導入する中小企業。

■新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金(労働者に休暇を取得させた事業者向け)
⇒新コロナの影響で小学校等が臨時休校となり保護者である従業員が休職したとき、年次有給休暇とは別に有休の休暇を取得させた場合の企業に対する助成。

※この助成金では、委託を受けて個人で仕事をする方向け(フリーランス等)のメニューもあります。

↑<問合せ先>相談コールセンター ☎0120-60-3999

■新コロナに関する助成金制度「個別相談会」 別紙

⇒社会保険労務士が上記助成金について、制度内容、申請手続き等のアドバイスを個別に行います(無料)

□日時:5月13日(水)13時~17時

□募集定員:8事業所まで(先着)

⇒1社あたり30分程度を想定。時間帯は要調整。

□場所:まつえ南商工会 玉湯支所1F

↑<問合せ、申込み先>まつえ南商工会 (別紙にて申込)

<資金繰り支援（融資）>

主な新コロナ対策

新コロナの影響により売上が一定割合減少した場合などの要件を満たすと、一定期間、金利や保証料が低減したり、利子補給（実質無利子化）を受けることができます。また、保証料の補助を受けることもできます。

【日本政策金融公庫】

■新型コロナウイルス感染症特別貸付（国民生活事業、中小企業事業）

■新型コロナウイルス対策マル経融資

□衛生環境激変対策特別貸付

■既往債務の借換え制度（新コロナ対策の資金が対象）

←この借換え制度は、国の補正予算成立が前提。

↑<問合せ先>日本政策金融公庫松江支店、まつえ南商工会

【島根県中小企業制度融資】

■緊急融資「令和2年新型コロナウイルス感染症対策資金」

※松江市の保証料助成制度があります。

□セーフティネット保証5号の指定業種の拡大（追加指定）

↑<問合せ先>島根県信用保証協会、金融機関、まつえ南商工会

■＝利子補給制度あり ←国の補正予算成立が前提。

<税金関連（納税猶予、減免）>

新コロナ対策

■納税猶予（国税）

⇒新コロナの影響等で納税が困難になった場合、税務署へ申請して受理されると納付が猶予、発生する延滞税の全部または一部が条件によっては免除されます。

↑<問合せ先>松江税務署 ☎0852-21-7711（代表）

■納税猶予（地方税）

⇒固定資産税や法人住民税、個人の事業税、自動車税など、県や市が徴収する地方税についても、申請により猶予されたり、延滞税が免除となったりすることがあります。

■固定資産税等の減免 ←国の補正予算成立が前提

⇒新コロナの影響が出ている一定期間において、前年同期で売上が一定割合減少している場合、減少幅に応じて固定資産税等がゼロまたは1/2となります。

↑<問合せ先>島根県（東部県民センター納税部）☎0852-32-5632
松江市 ☎0852-55-5555（代表）

<在宅勤務等の推進>（経済産業省からのお願い）

新コロナに関する緊急事態宣言を国が全国を対象に発令したことで、感染拡大阻止・終息に向け、人と人との接触を7～8割削減するよう求められています。

そこで、各事業所におかれましても、「人と人との接触削減、通勤削減」に向け、在宅勤務等の推進や、3密回避など、可能なところからご協力をお願いします。

なお、テレワークの導入など、推進に掛かる費用について補助金が活用できる場合もあります。

<商工会へご来館される皆さまへ>

お願い

宍道本所☎66-0861／八雲支所☎54-0839／玉湯支所☎62-1116

新コロナ感染防止のため、商工会での混雑を避ける必要がありますので、ご相談等で来館される場合は、極力、事前にご連絡のうえお越しください。なお、ご来館の際は、必ずマスクを着用ください。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

<商工会館の貸出し中止について>

お知らせ

新コロナ対策が充分に取れないなか、クラスター発生防止の観点から、当会各本支所会館の貸出しを当面、中止としております。ご不便をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。解除（貸出し再開）する際には、商工会HPや「お知らせ」などで改めて周知します。

<メールによる情報提供について>緊急募集！

◆新コロナ対策の最新施策情報をメールでお届け！

◆お申込みは4月27日まで！

新コロナ対策は矢継ぎ早に出ており、変更や追加も多く、日々変化していることから、情報収集も大変になっております。また、ネット上では未確定情報や虚偽（デマ）、詐欺的なものまで出ており、選別も難しくなっております。

そこで、全国商工会連合会が急遽、支援施策をいち早くダイレクトに商工会会員の皆さまへメールでお知らせするサービスを、無料で開始することになりました。

ご希望される会員の方は、下記によりお申込みください。

□内容：新コロナ対策の経営に関する施策情報等（補助金、助成金、融資、支援施策等）の提供。

（メールアドレス）mmsci-s@shoko-shimane.or.jp

□申込方法：当会メールアドレス（上記）へメールにてお申込みください。その際、下記事項を記入願います。

□件名：「コロナ対策情報希望」

□本文：「事業所名、氏名、連絡先電話番号」

※必ず、情報提供を受信したいメールアドレスから送信してください。

□申込期日：4月27日（月）

↑<問合せ、申込み先>まつえ南商工会

<生産性革命推進事業（補助金）>

新コロナの影響を乗り越えるために、前向きな投資を行う事業者を支援します。

■小規模事業者持続化補助金<一般型>

⇒小規模事業者の販路開拓等の取組支援。新コロナ対策あり。

↑<問合せ先>まつえ南商工会

■ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

⇒新製品・サービスの開発や、生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。新コロナ対策あり。

↑<問合せ先>島根県中小企業団体中央会☎0852-21-4809

■IT導入補助金2020

⇒事業継続性確保の観点から、ITツール導入による業務効率化等を支援。新コロナ対策（テレワーク関連）あり。

↑<問合せ先>（一社）サービスデザイン推進協議会☎0570-666-424

現在、大変に厳しく先も見えず暗く辛い困難を極めた状態であり、まずはこの困難を乗り越えることが最優先事項ではありますが、一方、新コロナ終息後の未来を見据えた準備も必要ではないかと思えます。

そこで、事業計画を策定することで新コロナ終息後、速やかな売上回復に繋げるためにも、事業計画を策定してみたいかがでしょうか。また、計画上で掛かる投資、経費については、上記補助金の活用により軽減させることも可能です。

事業計画策定については、商工会で全面的にアドバイスできますので、是非ご相談ください。

まつえ南商工会 経営支援センター

【担当：高見、前島、高木】

TEL：0852-66-0861 FAX：66-3377

URL：<http://matu-minami.shoko-shimane.or.jp/>

E-MAIL：mmsci-s@shoko-shimane.or.jp